

第1回 石狩川水系（上流）既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場
第1回 天塩川水系既存ダムの洪水調節機能強化に係る協議の場
議事録

■日時：令和2年1月31日

■場所：旭川合同庁舎 東館1階 会議室（入札執行室）

■出席者：関係者80名 ※関係者：河川管理者、ダム管理者、関係利水者

■議事内容：

◎議事次第1 開会

<開会挨拶>旭川開発建設部河川道路担当次長

日頃より河川行政、旭川開発建設部事業にご理解ご協力をいただいておりますことに、あらためて御礼を申し上げます。また本日は大変お忙しい中、多くの機関の皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年の台風19号をはじめとして、近年の激甚化している水害への対応を検討するため、既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議が昨年12月に開催されたところでございます。これは官邸の主導の下、内閣総理大臣補佐官を議長として関係省庁が参加した会議でございます。この会議では既存ダムの洪水調節機能強化の必要性、今あるダムをできる範囲で最大限有効に活用することが確認され、今年の出水期までに政府全体として取り組みを進めることとなったところでございます。

この取り組みの内容を定めたものが本日お配りしている、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針でございます。水系ごとに河川管理者、ダム管理者、関係利水者の間で協議の場を設け、今年の出水期までのできるだけ早いうちに治水協定を結び、河川管理者、ダム管理者の連携の下、ダムの運用に取り組むこととなるところでございます。

北海道内及び全国の一級水系でも同様に協議の場が設けられているところでございます。今年の出水期からの運用に向け、限られた時間での取り組みとなりますが、関係者の作業を円滑に進めるため、本日の協議の場において大枠の協議内容やスケジュール等、あらためて確認いただければと考えてございます。

簡単ではございますけれども、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎議事次第2 規約について ※事務局から資料1-1及び資料1-2により説明

◎議事次第3 議題 ※事務局から資料1~4により説明

- (1) 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針
- (2) スケジュール

<質疑応答>

●構成員A

札幌で開催された「農業用ダムの洪水調節機能強化に係るブロック意見交換会」に出席し、説明を受けたのですが、まだちょっと理解できてない点があります。私どもは利水ダムの管理者ですが、利水ダムを洪水調整機能強化ということで活用されるというのは大変良いことと思っております。

しかしながら、洪水調整の機能ということでダムを管理しておりませんので、それに向けた内容の検討などというのは、それぞれの管理者が行うことになるのでしょうか。

○事務局からの回答

事前放流のガイドラインというものが今後示されることになっておりまして、基本的には各ダム管理者でご検討いただくことになると思います。ただ、各ダムにおける状況等もあると思いますので、関係官庁への相談、我々を含めた関係機関で連携を図り、行っていくことにはなると思います。ただ、現時点で具体的に示されていないので、今後の調整される事項になっていると考えております。

●構成員A

分かりました。ありがとうございます。その辺は今後進んでいく上で特段のご指導いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、意見交換会のときにもあった内容ですが、先ほども申し上げていましたように、利水ダムの管理ということで、事前放流に関する操作を行ったことがないので、実際に行うことになったときに、河川管理者との連携や指導といったところが大変重要になると思っておりますので、ご配慮いただきたいと思っております。以上です。

●構成員B

河川から流域変更導水路により取水しているダムについて、大雨時等は導水路に土砂等混入してくる可能性があるため、取水を止めて管理をしている状況にあります。そういった場合、洪水調整ができないのですが、それでも協定等を結ぶ必要があるのでしょうか。

○事務局からの回答

基本的に協定の締結等については、水系毎の河川管理者、ダム管理者、関係利水者を当事者として行うという考えでありますので、全てのダム管理者とも協定を締結させていただくこととなります。今後、事前放流等に関するガイドライン等が示されていく中で、様々な状況を踏まえた検討に入っていくと思っております。その際は、相談や検討を行いながら進めさせていただきたいと思っております。

◎議事次第4 その他 ※事務局より事務連絡

◎議事次第5 閉会